

※令和5年12月25日（月）
第71回男女共同参画会議
内閣府配付資料

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップの結果について

令和5年12月25日
男女共同参画会議

第5次男女共同参画基本計画及び女性版骨太の方針2023における位置づけ

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日 閣議決定) (抄)

第2部 政策編

IV 推進体制の整備・強化

2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進

5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

女性版骨太の方針 2023（女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023）

（令和5年6月13日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抄）

IV 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画の着実な実行）

（1）5次計画の中間年フォローアップ

令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

中間年フォローアップについて②

成果目標の進捗状況の把握

○全ての成果目標について最新値を把握した上で、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本に、基準に未達である成果目標のうち特に進捗状況が芳しくないもの及び、男女共同参画推進の観点から特に重要と考えられるものについて省庁別ヒアリング等を実施。

＜成果目標の進捗状況の例（基準に未達であるもの）＞

項目	目標値（期限）	計画策定時の数値（時点）	最新値（時点）
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 （注1）			
係長相当職	30%（2025年）	18.9%（2019年）	24.1%（2022年）
課長相当職	18%（2025年）	11.4%（2019年）	13.9%（2022年）
部長相当職	12%（2025年）	6.9%（2019年）	8.2%（2022年）
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5.0% （2025年）	男女計：6.4%（2019年）	男女計：5.1%（2022年）
		男性：9.8%（2019年）	男性：7.7%（2022年）
		女性：2.3%（2019年）	女性：2.0%（2022年）
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率 （注2）	子宮頸がん：50% （2022年度までに）	過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.7%（2019年）	過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.6%（2022年）
	乳がん：50% （2022年度までに）	過去2年間の受診率 乳がん：47.4%（2019年）	過去2年間の受診率 乳がん：47.4%（2022年）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	前年度以上（毎年度）	理学部：27.9%（2019年）	理学部：27.8%（2022年）
	前年度以上（毎年度）	工学部：15.4%（2019年）	工学部：15.8%（2022年）

（注1）民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合の算出根拠である「賃金構造統計基本調査」は、2020年より推計方法を一部変更している。

（注2）子宮頸がん検診は20～69歳、乳がん検診は40～69歳を対象に受診率を算出。「目標値（期限）」欄の記載内容は、第5次男女共同参画基本計画策定当初のものであり、第3期「がん対策推進基本計画」（平成30年3月）に基づくもの。第4期「がん対策推進基本計画」（令和5年3月）においては、「子宮頸がん：60% 乳がん：60%（2028年度までに）」とされている。

計画実行・監視専門調査会等における関係省庁からのヒアリング等

- 第27回 計画実行・監視専門調査会（令和5年10月13日）
 - ・今後の検討課題及び第5次男女共同参画基本計画中間年フォローアップについて
- 第28回 計画実行・監視専門調査会（令和5年11月7日）
 - ・「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」、「生涯を通じた健康支援」について（厚生労働省）
 - ・「科学技術・学術における男女共同参画の推進」について（文部科学省、内閣府）
- 第123回 女性に対する暴力に関する専門調査会（令和5年11月8日） ※同日議論された施策分野に係る成果目標について基準に未達のものはないが、意見交換を行ったもの。
 - ・「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について（内閣府ほか）
- 第29回 計画実行・監視専門調査会（令和5年11月27日）
 - ・「地域における男女共同参画の推進」、「防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進」について（農林水産省、内閣府）
 - ・企業における女性登用の加速化について（経済産業省、金融庁、内閣府）
- 第30回 計画実行・監視専門調査会（令和5年12月14日）
 - ・第5次男女共同参画基本計画中間年フォローアップの結果について

中間年フォローアップにおける、基準に未達である成果目標等についての専門調査会における主な意見は以下のとおり。
これを踏まえ、残る計画期間内に取り組むべき事項について関係省庁において必要な検討を進める。

○企業における女性登用の加速化

- ・女性役員への企業内部からの登用を加速化するための施策の強化
- ・地方や中小企業における役員を含めた女性の登用を推進する施策

○雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和、生涯を通じた健康支援

- ・男女の賃金差異についての実態把握・分析を踏まえた企業における女性登用の取組支援策
- ・女性に対する研修など、企業が育成の早い段階から女性の内部登用を推進していくための環境整備
- ・女性特有の疾患等の女性の健康課題について各世代が必要な知識を得る機会の充実
- ・性差医療に取り組む体制の確保を含めたナショナルセンター機能の構築

○地域における男女共同参画の推進

- ・地方の若年女性の流出の背景にあると考えられる雇用や慣習を中心とした女性を取り巻く状況の改善に向けた取組
- ・地域のリーダー層や意思決定層に対する意識啓発や研修の充実
- ・女性活躍推進に取り組む法人・団体等に対する経済的インセンティブ付与や表彰等

○科学技術・学術における男女共同参画の推進

- ・理系分野への進路選択の支援となる、職業における将来の具体的な活躍イメージを持つことができる取組の推進
- ・初等中等教育段階からの児童・生徒、保護者、教員を含めた意識啓発、各地の教育委員会や男女共同参画センターと連携した取組の推進